

平成28年熊本地震 大分県の復旧・復興への対応状況

平成28年5月9日
大分県

1 避難者・生活支援

(1) 避難所の設置

① 避難所の設置（避難所数及び避難者数の最大値）

○各避難所の状況を聞き取り、支援物資等を随時提供。現在充足している。

合計	2カ所	13人	(5月8日 19時現在)
			(最大値)
内訳			
由布市	1カ所	8人	(31カ所 2,667人)
九重町	1カ所	5人	(5カ所 221人)
			(延べ避難者数 312カ所 16,238人)

※避難所及び避難者数の最大値の時期は、必ずしも一致しない。

○避難者のプライバシー確保等のため、パーティションを設置（竹田市総合社会福祉センター、城原小学校）

○ペットと同行避難者の受入体制の整備

・別室を用意、係留場所の確保等で対応し、同行避難に対応

② 災害ボランティアによる支援

○ボランティアを別府市、由布市で受入れ

合計 233人（5月6日までの延べ活動者数）

・5月9日現在、別府市、由布市とも活動していない。（ニーズがあれば対応できる体制を整えている）

(2)被災者の受入れ支援

①公営住宅等における被災者の受入れ

市町村公営住宅部局等と連携して確保 提供可能戸数：合計262戸

- ・ 県営住宅 64戸（大分市、別府市、中津市、日田市、竹田市、豊後高田市、宇佐市、豊後大野市、国東市、九重町）
- ・ 市町村営 183戸、国家公務員宿舎15戸
- ・ 使用期間：原則6ヶ月（1回更新可：最長1年）
- ・ 使用料、敷金、連帯保証人を免除。罹災証明必要
- ・ 受入決定（5月6日現在）

県営住宅 11戸 27人（大分市、別府市、中津市、国東市）
市町村営 23戸 58人（大分市、別府市、日田市、豊後高田市）
国家公務員宿舎 3戸 12人（別府市）
計 37戸 97人（内県外 8戸20人）

(3)保健衛生・福祉の支援

- ・ 保健所による保健衛生の活動
市町村の保健師とともに避難所等での健康相談や巡回指導（現在、由布市のみ）

(4)水道施設の復旧

①応急復旧、仮復旧（5月6日13時現在）

種別	被災施設数	復旧済	未復旧	対応状況等
上水道	3施設	3	0	
簡易水道	18施設	16	2 (宇佐市、九重町)	・ 水源の濁りの回復待ち ・ 現在、給水車及びタンクで対応中

- ・ 未復旧市町村：宇佐市安心院町(1)、九重町(1)

(5)被災住宅への支援

- ・ 住宅の被害状況は、現在市町村において精査中。その結果、必要に応じて被災者生活再建支援制度、又は国の制度を要件緩和した大分県災害被災者住宅再建支援制度を適用
- ・ 被災世帯に対しては、義援金の配分も検討
- ・ 安倍内閣総理大臣へ、県独自の住宅再建支援制度適用の際の財政的支援を緊急要望（4月29日）

(6)義援金等の募集

- ①県の災害義援金及び寄附金を募集中（4月22日開始）
- ②日赤大分県支部、県共同募金会による義援金を募集中（4月22日開始）

2 観光・商工業等への支援

(1) 中小企業への支援

① 相談窓口の設置（4月18日）

- ・被災した中小企業の事業継続を支援するための各種相談窓口の設置
県経営創造・金融課、信用保証協会、商工会議所、商工会、
商工会連合会、中小企業団体中央会
- ・安倍内閣総理大臣へ、施設・設備の復旧に係る支援と営業継続に対する
支援を緊急要望（4月29日）

② 金融支援

○ 県制度資金の災害復旧融資（特別融資）の融資条件を緩和

「災害復旧融資（特別融資）」（実質金利2.35%）について、実質金利0.8%に引き下げ実行（4月22日）

【災害復旧融資（特別融資）の概要】

i) 融資限度額	企業	3,500万円	組合	7,000万円
ii) 融資期間	設備資金	10年以内（うち据置1年以内）		
	運転資金	7年以内（うち据置1年以内）		
iii) 融資利率	年0.8%（一般融資2.1%、特別融資1.8%）			
iv) 保証料率	年 0%（一般融資0.85%以内、特別融資0.55%以内）			
v) 実質金利	年0.8%（一般融資2.95%以内、特別融資2.35%以内）			

○ セーフティネット保証4号の全県域での早期指定を国に要請（4月25日）→ 全県域指定（4月26日）

保証割合：80%保証→100%保証

保証限度額：2億8千万円→5億6千万円

③ モラトリアムへの協力要請

- 被災企業の円滑な資金繰りに支障が生じないように、既存融資に係る返済猶予等の貸し付け条件変更などの協力を金融機関に要請（4月25日）

④ 雇用対策

- 一時的に休業等を実施した場合の休業手当や教育訓練などに対して雇用調整助成金により助成

※ 熊本地震に対する特例措置（4月25日）

現行の最近3か月の売上高等の指標を最近1か月に要件を緩和

対象事業主：雇用保険適用事業所

対象労働者：雇用保険被保険者

助成率：中小企業2/3、大企業1/2

対象労働者1人1日あたり7,810円が上限
教育訓練加算額1,200円

・安倍内閣総理大臣へ、雇用継続に対する支援を緊急要望（4月29日）

○被災した就職活動中の学生等に対して、採用選考時の柔軟な対応を主要経済団体へ要請（4月22日に大分労働局とともに実施済）するとともに、主要企業あてに文書で要請（4月25日）

○大分新卒応援ハローワーク（大分市高砂町2-50 OASISひろば21地下1階）に「学生等震災特別相談窓口」を設置（大分労働局）（4月25日）

(2)観光客回復等への支援

①情報発信

- ・ツーリズムおおいたHPにて旅館、ホテルの営業再開情報を発信
- ・来県者への適切な道路交通情報の提供

②石井国土交通大臣・林経済産業大臣（4月25日）、安倍内閣総理大臣（4月29日）、経済産業省鈴木副大臣（5月1日）及び観光庁・中小企業庁（5月6日）へ、国内外への情報発信や誘客に対する支援等、積極的な風評被害対策を要望

③風評被害払拭のための取組を応援

(3)農林水産業への支援

①相談窓口の設置

- ・農林水産施設の復旧及び運転資金などの経営に関する相談に迅速に対応するための相談窓口を県振興局に設置（4月20日）

②金融支援の開始

○大分県特定災害対策緊急資金の受付（4月22日）

対象者：市町村の罹災証明を受けた農林漁業者

内容：農業近代化資金等を借入れする場合、被災程度に応じ、県と市町村が利子補給し、貸付利率0～0.1%に引下げ

○既借入制度資金の借換えの受付（4月22日）

対象者：市町村の罹災証明を受けた既借入者

内容：当該年の償還元金分を借り換え、10年以内で平準化して償還

○その他既借入金の償還猶予について、関係金融機関に要請（4月19日）

③安倍内閣総理大臣へ、農地・農業用施設の復旧や運転資金等についての支援を緊急要望（4月29日）

3 社会インフラの復旧

(1) 道路の復旧

○全面通行止め 6箇所（5月9日8：00現在）
※すべて迂回路あり

【高速道路】

大分自動車道 湯布院IC～日出JCT
→霧での交通止めが解除され次第、通行止め解除
ただし、一部区間は下り側2車線で運用

【直轄国道】

国道210号（日田市天瀬町赤岩）
→平成28年4月29日午前7時通行止め解除済

【県管理道路】

国道212号（日田市大山町西大山）概ね9月末日途に片側交互通行予定
国道212号（日田市天瀬町出口）概ね7月中旬目途に片側交互通行予定
西大山大野日田線（日田市大山町西大山）概ね9月末日途に片側交互通行予定
玖珠山国線（玖珠町四日市）概ね5月中旬目途に片側交互通行予定 等

・安倍内閣総理大臣へ、各路線の一日も早い全面復旧を緊急要望（4月29日）

(2) JRの復旧

- ・豊肥本線の豊後萩駅～熊本県肥後大津駅間不通（豊後萩駅～熊本県宮地駅はバスで代行輸送中）
- ・国、JR九州に対し早期復旧を要望
- ・安倍内閣総理大臣へ、JR豊肥本線の早期全線復旧に向けた、九州旅客鉄道株式会社に対する特段の配慮を緊急要望（4月29日）

4 教育・文化財の復旧

(1) 学校の再開

- ・全ての小中高校(私学を含む)、特別支援学校で4月25日から授業再開
- ・全中学校区配置のスクールカウンセラーがカウンセリング継続中
- ・安倍内閣総理大臣へ、学校施設の被災についての復旧支援を緊急要望(4月29日)

(2) 文化財の復旧

- ・現在、被災状況を調査中及び被災文化財の復旧工法を検討中
- ・4月25日及び26日に文化庁と共同調査実施(由布市旧日野医院、竹田市岡城跡、日田市永山城跡など)
- ・安倍内閣総理大臣へ、文化財の復旧についての支援を緊急要望(4月29日)

5 熊本県南阿蘇村等への被災地支援(九州地方知事会)

- ・九州地方知事会では、「九州・山口9県災害時相互応援協定」に基づき「九州・山口9県被災地支援対策本部」(本部長：九州地方知事会長)を常設
- ・熊本県からの要請により大分県が中心となり人的支援の調整を実施。熊本県災害対策本部内に本県職員を派遣し、被災自治体ごとに支援担当県を割り振る「カウンターパート方式」により、関西広域連合及び全国知事会と連携し、熊本県及び熊本県内市町村への支援を展開
- ・大分県は南阿蘇村への支援を担当。全国知事会等と連携し、4月19日から開始。5月9日現在で26名の応援職員を派遣。

(1) 人的支援

	5月9日現在		備 考
	派遣人数	延べ派遣人数	
大分県	26	628	保健師含む
県内市町村	9	316	10市2町
計	35	944	
全国知事会等	83	1,490	中国地方知事会、中部圏知事会、東京都、新潟県、千葉県、全国市長会、全国町村会等
合計	118	2,434	

※「九州・山口9県被災地支援対策本部」の下で、各地方公共団体から熊本県及び同県内の市町村(南阿蘇村を含む)に対して派遣された職員は721人(延べ12,493人日)[5月9日現在]

(2) 物的支援

- ・ 4月16日 熊本県からの支援要請（水、食料、毛布、簡易トイレ、ブルーシート）により手配
→ 4月18日 南阿蘇村役場 配送済
- ・ 4月20日 熊本県からの支援要請（ブルーシート）により手配
→ 4月22日 南阿蘇村（旧）久木野中学校 配送済

(3) その他支援

- ・ 九州・山口各県公営住宅等の提供について、九州・山口各県知事から共同メッセージを発出。九州・山口各県の公営住宅等の入居状況を取りまとめ、被災者に対し、それぞれの窓口において情報提供を実施
- ・ 避難動物（犬猫）の一時預かり体制を整備
大分県動物管理所、保健所（9カ所）及びボランティア（5人）で一時預かり対応
預かり可能頭数：犬32頭、猫20頭
預かり実績：0頭（5月6日現在）
- ・ 南阿蘇村災害ボランティアセンターの運営支援
大分県社会福祉協議会及び市町村社会福祉協議会が南阿蘇村に職員を派遣し、災害ボランティアセンターの運営を支援
4月21日～ 2名体制
4月28日～ 4名体制
- ・ 安倍内閣総理大臣へ、熊本県及び同県市町村に対して全国の地方公共団体が行う支援についての財政支援を緊急要望（4月29日）

6 財政措置

(1) 予備費の充用

- ・予備費を充用し、災害協定に基づく流通備蓄物資やその運搬経費、県有施設等の応急対策経費を支出（4月18日）

(2) 補正予算の専決処分

- ・補正予算を専決処分することにより、災害復旧のための道路等調査や支援物資の補充を速やかに行うこととした。（4月27日）

(3) 国等への要望

- ・「熊本地震被災地支援宝くじ」の発売による収益金を優先配分する被災地として大分県を対象団体とするよう全国自治宝くじ事務協議会へ要望（4月26日）
- ・安倍内閣総理大臣へ、復旧・復興に向けた特別交付税の配分等についての財政支援を緊急要望（4月29日）

これまでの経過

1 熊本地震の概要

- 4月14日 21時26分 震源地：熊本県熊本地方 M6.5
震度：4 日田市、佐伯市、臼杵市、津久見市、
竹田市、豊後大野市、九重町
- 4月16日 01時25分 震源地：熊本県熊本地方 M7.3
震度：6弱 別府市、由布市
5強 豊後大野市、日田市、竹田市、九重町
5弱 大分市、佐伯市、臼杵市、津久見市、
玖珠町
- 03時55分 震源地：熊本県阿蘇地方 M5.8
震度：5弱 竹田市
- 07時11分 震源地：大分県中部 M5.4
震度：5弱 由布市
- 4月18日 20時41分 震源地：熊本県阿蘇地方 M5.8
震度：5強 竹田市
- 4月29日 15時09分 震源地：大分県中部 M4.5
震度：5強 由布市

2 防災体制等

- 4月14日 21時30分 災害対策連絡室設置
23時40分 災害警戒本部へ移行
- 4月16日 01時25分 災害対策本部へ移行
02時30分 第1回災害対策本部会議（～27日まで計10回実施）
- 4月28日 10時30分 災害警戒本部へ移行
- 4月29日 15時09分 災害対策本部へ移行
21時00分 災害警戒本部へ移行

○自衛隊の派遣

4月16日～28日：別府市、日田市、由布市、九重町、玖珠町

3 復旧・復興への対応

○4月23日 災害対策本部会議

- ・被災状況の確認
 - ・応急復旧、緊急の支援
 - ・今後の復旧・復興に向けて
- …4月28日、5月9日も関係会議を開催し、継続的に対応状況を確認

○4月25日 林経済産業大臣、石井国土交通大臣等に復旧・復興に向けた支援を要望

○4月29日 安倍内閣総理大臣に緊急要望書を知事から手渡し、説明
〈要望項目〉

- ・被災者の生活再建への支援
- ・観光産業など中小企業や農林水産業への支援
- ・社会インフラ等の早期復旧に向けた支援
- ・復興を支える強靱な社会資本整備への支援
- ・復旧・復興に向けての財政支援